

| | |
|------|----------------------------------|
| タイトル | 市内保育所等の臨時休園について (新型コロナウイルス対策) |
|------|----------------------------------|

| | |
|----------------|---|
| いつ 実施日時・工期 | 令和2年4月27日から5月6日までの間 |
| どこで 会場・開催地等 | 市内保育所等 全43施設 |
| なにを 事業内容など | 臨時休園いたします。 なお、臨時休園期間に、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者等を対象として、真にやむを得ない場合の受入体制を維持します。 |
| なぜ 目的・理由 | 子ども及びその家族、保育士を始めとした保育所職員等の健康を守るため。 |
| どうした 経緯・経過 | ・市内においても感染者が増加傾向にある。 ・4/17 埼玉県知事より、感染拡大地域において保育所等の臨時休園の検討が求められた。 |
| 問い合わせ先 担当課 | 保育サポート課 課長 中野陽介 電話 048-464-1111 (内線 2112) |